

別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度 第2回枚方市空家等対策協議会 計画作成部会
開 催 日 時	令和3年7月16日（金）～7月21日（水）
開 催 場 所	書面会議
出 席 者	井上委員、大野委員、小川委員、川島委員、妹尾委員、高瀬委員、染林委員、中村委員、範委員、早川委員、松尾委員、南委員、三宅委員、村上委員、森川委員
欠 席 者	—
案 件 名	1. 答申（案）について
提出された資料等の 名 称	1. 答申（案）
決 定 事 項	○答申（案）の内容を確認し、答申とすることを決定した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	書面会議
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 (事 務 局)	都市整備部 住宅まちづくり課

審 議 内 容

1 開会

今回は、第2次枚方市空家等対策計画について、答申内容の最終確認を行います。

2 議題

〈案件〉答申（案）について

事務局：【答申（案）及び概要版について資料提示】

部会長：前回までに確認した事務局案、そしてこれまでに審議で用いた資料を資料編として組み合わせたものを答申（案）とすることについて、事務局より提示がありました。最終の答申を作成するにあたり、今一度内容のご確認をお願いします。ご意見等ございませんか。

委 員：これまでの審議において、10年計画とするため、中間見直しを行うことが前提となっているかと思いますが、中間見直しの時期について明記されていません。おおよそ5年程度で見直しを行うと心づもりしておけばよろしいですか。

事務局：社会情勢に大きな変化がない限り、5年程度で見直しを行うことになると思います。令和5年に住宅土地統計調査が行われ、令和6年に結果が公表されるかと思っています。その結果を受けて、中間見直しに入ることを考えています。しかし法改正により必要があればいつでも検討に入ることから、時期については、特に明記していません。

委 員：リフォーム自由、家賃格安といった活用により若者の移住に空き家が一役を担っている、というものを目にしたことがあります。柔軟な発想で空き家対策に向き合っていただければと思います。

事務局：のちにアクションプランを作成しますので、地域特性に応じた支援という観点のなかで、リフォームや賃貸について、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。また、リモートの普及により、住む場所について選択肢が増えてきていることから、移住などに関する施策は各市において、注力することが予想されます。本市においても、空き家の利活用と転入・定住促進などの施策と合わせて、課題の解消に向けて施策展開できればと思います。

委 員：確認になるが、空き家数の目標は掲げないということによいか

事務局：住宅土地統計調査で計上される空き家数は、未入居新築等も含むことから、数値目標を掲げることは考えていません。このため、指標としては、空家率と、利用用途がなく空き家となっているその他の空き家住宅の数を管理指標としています。

委 員：交通事故や火災などの災害時を含めた空家対策について、行政間（警察や消防）の連携を図っていくことができればと思っているのですが、アクションプランには、そのあたりのことの位置付けは考えておられますか。

事務局：現在は、答申案をもとに、来年度以降着手していきたい事業を検討している段

階です。以前からご意見いただいております“災害時の対応”につきましては、庁内外の連携整備として記載していくことを検討しています。

委員：アクションプランは、単年度ごとの事業を想定していますか。

事務局：2～3年かけて段階的に着手していく事業を示していきたいと考えています。アクションプランに基づく事業計画については、毎年度、協議会の先生方に、取り組みの方向とその結果をご報告していきたいと思えます。

部会長：アクションプランについては、今年度中に提示いただければと思います。では、この度提示しております本案を、答申とすることで意義はありませんか。

委員：事務局案を確認し、本案を答申とすることに意義はありません。

部会長：ありがとうございます。みなさまからの同意を確認いたしましたので、本案を答申といたします。事務局は、本計画に基づくアクションプランに、これまでにいただいたご意見をしっかりと反映し、実効性のある計画としてください。本日の案件は以上となりますが、事務局から確認等ありますでしょうか。

事務局：ご確認いただきました内容を答申とし、空家等対策協議会の村上会長と伏見市長で答申式を行います。その後、次期計画の策定に関して、先生方に経過の報告をさせていただきます。また、アクションプランの策定、進捗についても随時ご報告させていただく予定としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 閉会

部会長：それでは、以上をもちまして本日の協議会を終了します。